

## 平成30年北海道胆振東部地震 第2回江別市災害検証委員会 議事録

日 時：令和元年5月23日（木）15時00分～17時15分

場 所：江別市民会館23号室

出席者：別紙のとおり

傍聴者：2名

### 【議事】

(委員長)

次第2の議事に入ります。

(1) 検証内容について、事務局より説明していただきますが、協議については各項目ごとに行います。まずはじめに、1庁内における課題について、事務局より説明願います。

(事務局)

検証内容について、ご説明いたします。

「北海道胆振東部地震 検証内容」をご覧ください。まず、資料全般、構成について、ご説明をさせていただきます。資料は、A3横4ページで構成されています。

検証内容につきましては、第1回の委員会にて、皆さまよりご発言いただいた内容、後日、意見書にて提出された内容で整理しております。この表の見方といたしましては、下線で明記している部分が、皆さまからいただいたご意見を参考に追加又は修正した内容となっております。また、皆さまからご意見をいただき、追加する検証項目につきましては、4ページにまとめて記載しております。赤で記載しております箇所は、今回の主な協議事項とさせていただきます、「市としての対応(案)」につきましては、ご意見をいただきたいと考えております。なお、今後の方向性といたしまして、次回に開催する検証委員会では、各ページの同様な区分を整理し、市として行うべき、いわゆる「公助」、自治会などで行っていただく「共助」、市民の皆さまが平常時の備えや災害時に行っていただく、「自助」といった観点から、取りまとめをいたしまして、委員皆さまにご提示したいと考えております。つきましては、本日は、自助・共助・公助といった視点も交えながら、協議をお願いしたいと考えております。

それでは、内容の説明をさせていただきます。まず、1庁内における課題でございますが、上段の情報共有について、「災害時に必ず繋がる通信機器の導入が必要」とのご意見がありましたので、市としての対応(案)に、「通信機器の種類によって、それぞれにメリット・デメリットがあるため、今後も様々な視点から通信手段のあり方について検討する。」を追加しております。

次に、区分の上段から3番目、物品整備等について、「自治会と連携した冬期間の避難所運営訓練が必要」との意見がありましたので、市としての対応(案)に「自治会等と連携して」との文言を追加しております。

次に、上段から4番目、非常用電源についてですが、各施設に自家発電設備を設置するなど、ご意見をいただきました。市としての対応（案）については、「上下水道施設については、電源対策に係る調査を実施。当面の間は、企業等から迅速に大型発電機を手配できるような体制を構築する」、「環境クリーンセンターは、延命化工事に併せて、非常用電源の設置を検討」、「葬斎場は、30年度に自家発電設備を設置」、「本庁舎及び市民会館は、建替に向けて、現在検討中。」を追加しております。庁内における課題について、委員の皆さまから一番意見が多かったのが、非常用電源についてでありました。しかし、庁舎建替、財源、分散している庁舎をどのようにするか等の様々な課題があり、今後とも理解や議論を深めていく必要があるものと考えております。従いまして、現状におきましては、協定先との連携の強化や、避難所運営のため、避難所数備蓄しております可搬式発電機の活用することといった対応（案）としたところであります。

説明は以上です。

(委員長)

ただいま、事務局より説明がありました。委員の皆さま何か質問はありませんか。

(各委員)

なし。

(委員長)

意見は無いようですので、次に2 その他検討事項について事務局より説明願います。

(事務局)

検証内容2ページ、2 その他の検討事項についてご説明いたします。

区分の上段、災害対策本部の運営について、データ等のバックアップ、指揮を行う執務室の確保、災害対策本部代替庁舎の具体的な運営方法のご意見をいただいたことから、市としての対応（案）に、「災害対策本部が設置された場合の指揮を行う執務場所のレイアウトを検討する。」、「消防本部庁舎に災害対策本部を設置する場合を想定した運営方法について検討する。」を追加しております。なお、データのバックアップにつきましては、現状では、停電時にはUPS（無停電電源装置）により、データの安全性を保っていることや、また、停電を伴う災害時には、平常時の業務は、一部の優先する業務以外は、全職員が災害対応業務に移行することとなり、災害対応業務に支障が生じないことが重要と考えていることから、「災害対策本部運営に活用する様式の作成、運用方法を構築」が必要と考えておりますので、当初記載の対応（案）のとおり考えております。

次に、区分の上段から2段目、避難所の開設について、災害ボランティアセンターの設置する総合社会福祉センターを避難所にする事について、地域性を考慮するとともに耐震化された施設を避難所として開設すべき、とのご意見があったことから、市としての対応（案）を、「発災当初から最後まで開設する避難所を今回当初開設した6箇所を基準とし、被害状況及び避難者数などの災害状況に応じ、耐震性・地域性など考慮して、その他の避難所を順次開設といった方法を検討する。」と、文言を修正しております。

なお、この避難所の開設順位の整理については、今回開設した避難所のうち2箇所が耐震化されていなかったこと、学校施設は耐震化されているが、平日日中に発災した場合は生徒の避難場所となると共に、授業再開を視野に入れた避難所の開設が必要となること、耐震化され収容力がある小中学校を開設するには、人員・備蓄場所の課題などがあります。よって、その他の検討事項につきましては、避難所の開設順位の整理を中心に協議していきたいと考えております。

説明は以上です。

(委員長)

ただいま、事務局より説明がありましたけれども、避難所の開設準備の部分について協議していきたいと思えます。避難所の開設準備についての市の対応について、委員の皆様から何かありませんか。前回、社会福祉協議会の避難所開設についての意見がでましたけれども、これについても是非お願いしたいと思えます。

(藪本委員)

避難所というのは、避難者数に応じて開設するものなのでしょうか。地域に開設するものだと、私は思うのです。遠いところに避難するのはあり得ない話であって、避難者数に合わせるのではなく、地域ごとに避難所を開設していかないと、高齢者等が遠いところまで行くのは難しい可能性があります。ある程度エリアごとに開設しなければならないものと思えます。しかしながら、学校の授業再開を含めていくと学校の中でも開放できるエリアとできないエリアがあると思うので、それを含めて学校を避難所としている場合は、そのようなところも含めて開設していくのが良いと思えます。

(事務局)

この避難所は、発災後直ぐに開設し、最後に閉鎖する避難所となり、決してほかの避難所を開設しないということではありません。当市では70箇所避難所として指定しておりますので、自主避難を妨げるものではなく、連絡をいただければ開放も可能です。地震の場合、避難所を開設する際は、最初に建物の安全確認をしなければならず、避難所に備蓄することや人員配置など様々な課題もあります。このことから、まず開ける場所を選定し、そこに備蓄や情報の拠点を設け、被害状況に応じて順次開設していくことを検討しております。

(岩本委員)

先ほどの事務局からの説明で、冬期については自治会と連携した訓練を行うとありました。避難所については自治会の力を借りなければ、複数の避難所を開設することは困難だと思えます。災害規模によりますが、冬でも夏でも自治会と連携する考えで行かないと対応できないのではないかと思います。

(委員長)

二人の委員から、地域の避難所の必要性という事についての話がありました。昨年地震が発生した際はどうかであったかという、市民の中には避難所に行ったが、開設していない

かったため、避難をあきらめた方もいるようです。そういう意味では、問題点があるものと感じております。ただ、色々な制約があって難しい部分がありますが、ここの部分は非常に重要であるように思います。もしも、今回以上に大きな災害があった時にどうなのか。例えば江別より大きな被害があった千歳等にあっては、やはり市だけでは対応できなかったため、自治会との連携を強めなければいけないという事でした。そういう意味ではもう少し深く考えなければいけない部分かと思えます。ただ、バラバラに開設していくと今度は情報の集約や避難所の管理などの問題も出てきます。

今、冬期間の避難所訓練について意見がありましたが、避難所の開設についても、冬の開設をどうするのかといった所もなかなか難しい問題で、解決方法はない状況です。しかし、解決しなければならない問題と感じています。

(岩田委員)

やはり、自治会との協力は必要であると思います。自治会館というのは各所にありますので、仮の避難所という形もできるかと思うのです。そういった自治会との連絡体制がきちんと出来ていれば、給水活動も自治会館にしたりなど検討することも可能です。

(委員長)

今回の地震では、自治会との連絡もなかなか取れなかったということがありました。緊急時、どんな状況であっても連絡が取れるようであればならないと思うので、そのような体制整備は重要であると思います。規模によっては自治会による開設というものも考えられるかなと思います。

(粕谷委員)

自治会の方からお話がありましたが、自治会を窓口にすると、地域にお住いの気になる方の安否確認に繋がっていくのかなと思いました。

(委員長)

高齢者も障害者も、町内に住んでいる自治会の方が一番よく知っています。個人情報の関係があり難しい問題もありますが、隣に住んでいる方の事は、地域住民が一番よく知っているので、そういう連携も必要であるのかと思います。

(岩本委員)

開設の順位とありますが、これは優先的に学校が主なのですか。それから自治会館に移っていくというものなのですか。

(事務局)

まずは公共施設、体育館やコミュニティセンター、そういう施設を一番目に開設し、次に小中学校、最後は民間施設という形で開設計画を検討しております。災害規模によって一概には言えませんが、最初から開設箇所を広げてしまうと、人員・物資など混乱してしまうことも予想されますので、開設順位という考え方を検討しております。

(事務局)

今回の地震に関して言いますと、深夜に起こった地震です。その段階ですぐに停電にな

り、停電になることによって水が出ないということで、市は避難所を6箇所開設いたしました。コミュニティセンター、青年センター、市民会館、東野幌体育館、野幌公民館、大麻体育館をなぜ開設したかという、水が出る施設もしくは緊急貯水槽が近くにあるため選定しました。その後、明るくなった段階で、建物に大きな被害が無かったということでしたので、この6箇所に限定したところです。

先ほどからもありますように、これが災害の種類によっては、もっと開設しなければならないという状況にもなりますが、一番最初に開設するのはこの6箇所を基本とし、各地域に分散して開設するというのを検討しているところでもあります。

(委員長)

事務局から説明がありましたが、まずは公共施設、学校はその次という形で、今回もそのように開設を検討していたとのこと。避難所は電気の復旧が早かったことから、逆を言うと分散してたくさん開設していると、電気の復旧が遅かったかもしれませんので、今回の市の考え方は決して間違えではなかったようにも思います。

ただ、委員の皆さまから意見が出てるように、規模が大きいという場合には、当然、他を開設する準備も必要となり、そのような場合には小学校を開設するという考え方が。実際、江別市は学校施設を開設しませんが、札幌市や千歳市は、学校も開設しています。札幌市は大学施設も開設していますので、かなり広範囲で開設しております。よって、札幌市では開設できているので、そうした事例から学ぶべきところはあると思いますので、他の市町村含めて情報共有し、対応できるよう検討していくことも重要だと思います。

(岩田委員)

避難所の開錠についてなのですが、指定されている避難所に行ったけれども鍵が開いていなく避難できないことも予想されます。お聞きしたいのですが、開錠すると避難所を開設した旨を公表するタイミングは、公表したのと同時になるのでしょうか。

(事務局)

開錠してからの公表という流れになるかと思います。突発性の災害である地震は、自主的に避難所に避難する場合がありますので、公表された避難所以外にも避難している場合もあります。水害の場合は、水位が上昇して避難をしなければならない時間、避難に要する時間、いわゆるリードタイムという考え方があり、その時間を事前に予測し開設することが可能となります。災害種別によって開設までの流れは異なりますが、基本的には開設準備が整ってからの公表となります。

(委員長)

札幌市の大雨の時にそういう事例があったと思うのですが、江別市の場合は、開設しても開錠されていないということは今まで無かったように思います。一応、一部の自治会では訓練の時に鍵の場所の確認をしているようですが、それが上手くいくかどうかは経験がないのでわかりませんが、自治会を巻き込んだ開設方法も検討する必要性もあるか

と思います。今まで江別市は、市が主体となって開設をしてきました。ただ、大規模なものを想定した場合には、準備していく必要性もあると思います。今まで江別市で開錠できなかった事例はありますか。

(事務局)

ありません。

(委員長)

幸い大規模な被害がなかったので対応できたかもしれませんが、大規模な被害を想定した場合は、自治会との連携というのが重要なかなと感じています。鍵に関しては、自治会で把握しているものなのでしょうか。

(岩本委員)

小学校の場合ですが、教頭先生が大体お持ちになっているので、管理者が来るまで待つしかないという状況だと思います。大規模な地震があり、小学校を避難所開設する場合には、自治会が単独で開設することは難しいと思います。

(事務局)

昨年9月の地震で避難所を6か所開設したのは昭和56年の大雨以来で、30数年ぶりです。避難所の開設方法について定まっていない部分もありましたので、今回の地震の経験を踏まえ、発災当初に開設する避難所を今回開設した6箇所を基本とし、開設方法について整理したいと考えております。今後、この6箇所を最初に開設するということを市民の皆さまに事前にお知らせする必要もあります。お知らせすることによって、災害時どこが開設されるか分からないというよりも、市民の皆さまも集まりやすくなり、自治会の方々の協力も得られやすくなるものと考えております

(委員長)

小学校は鍵を教頭先生が持っているということですが、自治会館についてはどうなのでしょうか。

(事務局)

自治会館は管理者が持っています。

(委員)

その方は、自治会館の近くに住んでいるのでしょうか。

(岩本委員)

近くに住んでいる場合もあり、自治会の方が保管している場合もあります。

(委員長)

自治会館は比較的鍵は開けやすいですね。

(事務局)

指定管理者の方は当然持っておりますが、所管課の市民生活課も保有しております。よって、必要であれば所管課が鍵を持って行くことになります。

(委員長)

職員が行ける場合は持って行く、そうでない場合は近くで持っている人が行くという事ですね。そういうことを、自治会等と事前に調整しておく必要があると思います。

そのほか、何か意見等はありませんか。

(各委員)

なし。

(委員長)

それでは、次に3 市民から寄せられた意見について事務局説明お願いいたします。

(事務局)

検証内容3ページ、3 市民から寄せられた意見について、説明させていただきます。区分の上段、自治会との協力体制について、メールを使用していない自治会長への依頼方法、情報提供のみならず情報収集できる体制との意見がありましたことから、市としての対応(案)に、「市民対策班を中心とした、情報収集方法について検討」、「各自治会から、メール使用可能な情報連絡担当者を選出」を追加するとともに、万が一連絡が取れないことを想定し、「発災当初に開設する避難所の担当する自治会等を明確にする。」を追加しております。なお、自治会との協力体制を構築するにあたり、自主防災組織を中心とした連携強化を図ることが課題となっていること、自治会長の連絡先は固定電話で把握している状況で、停電時に機能しない可能性があるなどの懸案事項があります。

よって、市民から寄せられた意見につきましても、自治会等との連絡体制を中心に協議したいと考えております。また、区分の上段から4番目避難所について、各自治会等の自主運営との認識についての意見もありましたことから、関係する委員に見解をお伺いしたいと考えております。

説明は以上です。

(委員長)

自治会との協力体制について協議していきたいと思います。手段として委員の皆さまから何かありますでしょうか。また、各自治会が本当に自主運営するような意識があるのかも併せてお伺いしたいと思います。

(岩本委員)

江別市には160位の自治会があると思います。私は文京台地区に住んでおりますが、この地域では自主防災組織を結成し、訓練等を行っております。各自治会により、差があるのが実情です。毎年、炊出し訓練、給水訓練を行っているところもあれば、そのような事をやっていないところもあります。もう少し均一になれば良いと思います。

(委員長)

自治会によって差があるという事でした。実際、自治会の現状としてどうなのでしょう。か。

(事務局)

訓練等を行っていない自治会の割合は把握しておりません。

各自治会により差が生じている認識はありますので、年2回自主防災研修会を開催し、全自治会にご案内しております。訓練を活発に行っていると自治会や自主防災組織と、あまり訓練を行っていない自治会等がグループワークをしながら、底上げを図っている状況であります。しかしながら、全自治会が参加できている研修ではありません。

(岩田委員)

情報収集についてですが、大きな災害の時は通信の手段が不通になることもあるので、そうすると最終的には足で運んで、掲示板方式が必要であると思います。

(事務局)

そのようなことは当市としても課題としており、資料の中の情報発信という項目で、市としての対応(案)の中に、避難所や主要な公共施設に災害掲示板を設置することを明記させていただいております。

(粕谷委員)

市でローカルラジオを持っている自治体もありますが、江別市も活用できないのでしょうか。今回のような災害では、ラジオが情報源となると思います。ローカルラジオで「今、こういう所で給水やっています。」などということが可能だと、携帯電話とかが最悪使えなくても情報発信が可能となります。SNSなどでは、様々な情報が発信されていて、何が正しいか混乱する場合があります。

(事務局)

コミュニティFMというもので災害時はとても有効であると思いますが、江別市には現状ありません。コミュニティFMがある場合は、協定を締結し、臨時放送局という形もとれますが、現状ありませんのでそれも難しい状況です。コミュニティFMを市で運営するというのは、なかなか厳しいところもあります。

(岩田委員)

札幌市では、今回の地震による断水の給水場所は、民放ラジオで発信していたように思うのですが、そういったことはできるのでしょうか。

(事務局)

北海道全体でL-ALARTというシステムを構築していますので、それに各市町村が情報を入力することによって、例えばNHKのデータ放送に反映したり、ラジオ局に情報を発信することは可能です。今回江別市も、このシステムを使いながら給水所の場所などを発信しております。

(事務局)

その時に、停電でテレビがつかなくなったり、ラジオも常に江別市の事ばかりを流しているわけではなかったのですが、こちらは使っているのですけれども受け手側からすると実感が無いかと思います。色々そういったシステムがあるものですから、テレビやラジオを使って情報を出していても、今回のように全体で広域になると、皆さまから「札幌市のは聞いたけれども江別市は聞かなかった。」などの話も伺っております。今回様々な発信はし



ておりますが、皆さまに隈無く発信できなかつたことは、私共も反省している所でございます。何が正しい情報なのか分からないという事でしたが、今回停電で市のホームページも動かさないという状況でしたので、なかなか市の方で情報提供できず、憶測情報が増えてしまったものと思います。市のフェイスブックやツイッターを使って、少しずつ訂正をしたのですが、使っているのは一部の方なので皆さんに正確に伝わっていない。この正確な情報を、皆さんにどうやって伝えるのかといいますと、アナログで足を使って「ここに行けばわかりますよ。」といった、ルール作りからやっていく必要があると思います。

(委員長)

FM放送は残念ながら江別市ではやっていない、大学でもやっていない現状です。設備的には持っている大学もあるかもしれませんが、学内ではやっていても、それが外まで発信できるかはわかりません。

(事務局)

江別市は平らで面積があるので、それを送るにはそれなりの設備が必要なのかなと思います。

(委員長)

そうなりますと、自治会との連携強化が必要になります。しかし連携強化といっても、これまで積極的にやっている自治会は強化できるのかも知れませんが、そうではない地域はどうやったら強化できるでしょうか。

(事務局)

そこが大きな悩みでして、研修を行って底上げを図っているのですが、底上げも難しい状況です。逆にお知恵をいただきたいというのが正直なところです。

(岩本委員)

他の自治会長から、今後近くの自治会も含めて訓練をやって行こうかなという話もありましたので、そういう形で巻き込んでいく必要もあると思います。

(委員長)

今回の地震を体験し、危機感をもった所もあるのかなと思います。今回の機会に是非訓練を行う自治会が増えることを望みます。

そのほか、意見等はありませんか。

(各委員)

なし。

(委員長)

それでは、4 委員から提出された追加する検証項目について、事務局より説明願います。

(事務局)

検証内容4ページ、4 委員から提出された追加する検証項目についてご説明いたします。区分として上段から、大学連携、避難対策、福祉避難所、防災リーダーとの連携等、情報発信、

ボランティア、協定関係、給水所、避難所、受援体制について、様々なご意見を頂戴し、市としての対応（案）を検討しております。時間の関係上、検証委員からの意見については、説明を省略させていただきます。

上段の大学連携については、市内4大学の特性を生かした連携、学生ボランティアを活用した人材の育成などを検討しております。

上段から2番目、避難対策については、避難所運営マニュアルに車中泊や在宅避難者対策も明記、避難行動要支援者避難支援制度の協力自治会に対し、具体的な申し合わせをするよう依頼などとしております。

上段から3番目、福祉避難所については、通所施設への避難や避難所への専門職の派遣協力など、様々な協力体制が構築できるよう、関係部署及び機関等と協議するなどとしております。福祉避難所については、災害時に、全ての障がい者等へ対応することに、人員体制などに課題がある状況であります。一般の避難所に避難したとしても、十分な支援ができない可能性があることから、障がい者等の避難場所について、一般避難所に来た場合の対応について協議したいと思っております。

上段から4番目、防災リーダーとの連携等については、地域防災マスター及び防災士の災害時の連携について検討としております。

上段から5番目、情報発信については、平時から避難行動について啓発、避難情報の発信内容について検討するなどとしております。

上段から6番目、ボランティアについては、社会福祉協議会との定期的な打ち合わせを行うなどとしております。

上段から7番目、協定関係については、協定団体と協議し、支援物資の所在などをリスト化するなどとしております。

上段から8番目、給水所については、冬期間の給水体制、給水場所の事前周知、要配慮者に対応した給水袋について意見がありましたが、こちらに関しては、議事（2）その他で、管工事業協同組合の岩田委員より、水道部との打ち合わせの情報提供がありましたことから、市としての対応（案）は、第3回目に明記したいと考えております。

上段から9番目、避難所については、運営マニュアルを災害毎に作成する必要があるとの意見がありました。しかし、事務局といたしましては、災害毎に整備することでマニュアルが複雑になること、また、災害毎に避難行動は異なりますが、運営自体は同様であるとの考えがあることから、後ほど、委員の皆さまの見解をお伺いしたいと考えており、市としての対応（案）は明記しておりません。

最後に、区分下段の受援体制について、災害対策本部と連携が取り易い場所に関係機関の執務場所を確保するとの、市としての対応（案）を示しましたが、懸案事項として、応援機関が増えた場合は、災害対策本部が設置される本庁舎2階に執務場所を確保することが困難なことから、各防災関係機関に、執務場所の広さや設備などについて、ご助言をいただけたらと思っております。

説明は以上です。

(委員長)

事務局より説明がありましたが、朱書きの福祉避難所について協議していきたいと思います。特に福祉関連の委員の方からのご意見をいただきたいと思います。はじめに、蝦名委員よろしくお願ひいたします。

(蝦名委員)

今回、福祉避難所に関して提言させていただきました。ご存知の方も多いと思うのですが、一口に障害者と言っても大きく3つに分類され、身体障害、精神障害、知的障害です。この内、知的障害と言われている方たちが一番支援に困難を要するということです。理由といたしまして、コミュニケーションが非常に取りづらいことが挙げられます。ある意味、外国人以上にコミュニケーションが取れない方がおります。そういう方たちが一般の避難所に避難した場合、いったい何に困っているのか、何を求めているのか、家族や訓練を積んだ支援者以外では、意思の疎通が取りづらいです。そのため、他の避難者とトラブルが起こってしまうことが強く懸念されます。そういった理由で、知的障害を持つ方に対しては、福祉避難所ができたなら直ぐにそちらへ避難する、あるいは通所施設に誘導していただけるような体制を作る必要があるものと考え、提言させていただきました。

(委員長)

ありがとうございました。次に、粕谷委員お願いします。

(粕谷委員)

介護度の高い方が一般の避難所では難しいのではないかと考えますが、福祉避難所もライフラインが通じていないと難しいという課題もあります。当施設はすべてが電気でしたので、水も出ないといった状況もありまして、そういう介護度の方たちを直ぐに受入れることは難しいと思います。自立されている方であれば受入は可能かと思ひます。

(委員長)

ありがとうございました。事務局より何かありますか。

(事務局)

災害時は、高齢者、障害者のほか、外国人の方も要配慮者となり、一般避難所にその方が来ても、なかなか対応が難しい場面がありますので、福祉避難所や各関係部署又は団体と、様々な連携方法を検討する必要があります。しかしながら、まだ具体的な対応策が見いだせず、国の指針も、個々のケースについて具体的に定めている訳ではないので、お知恵をいただきたいところでございます。

(委員長)

今回の地震での現状はどうであったのでしょうか。

(蝦名委員)

当施設では、いわゆる自閉症と言われる方が多く利用されておりまして、この方たちは日々変わらぬ日常というのが安心する要素であって、災害や停電が起きてしまうと、いつ

もと変わらぬ日常という世界が崩れてしまって、パニックになってしまったり、大声を上げてしまったり、不安で落ち着かなくなったりですとか、食欲をなくしたりですとか、下痢をしたりという事が多くみられました。幸い2, 3日で元気を回復して日常を取り戻し、回復して良かったというところですが、これが長く続いたら非常に心配だと思いました。

当施設は入所の施設なので、支援者が常にいましたので対応できたのですが、在宅の障害者の方が一般の避難所で同様な振る舞いをしてしまった時、一般の避難の方たちとトラブルを生じてしまうのではないかと、対応に苦慮してしまうのではないかと考えております。直接災害に関わる事ではないのかもしれませんが、二次的な要因によるトラブルが支援者としては非常に心配であります。

(委員長)

入所については当然対応していますが、入所でない方がそこに行って受け入れられるかといったら、なかなか環境も変わりますので難しいのではないのかなとも思います。

障害者の方の家族、兄弟というのも当然おりますので、福祉避難所には障害者のみを受入、家族は入れなくなるのかなど、様々な課題があると思います。また、障害者の方々は、特に不安になり、避難所に行く可能性も高いとも推測します。

福祉避難所として受入れることが可能な施設は、そもそも江別市にはあるのでしょうか。

(事務局)

10法人14施設と協定しており、高齢者施設、知的障害施設などです。

(岩田委員)

福祉避難所の14施設に、発電機を支援するなどの対応はあったのでしょうか。

(事務局)

一部の福祉施設からはそういったご相談がありまして、市から直接提供しなかったのですが、民間企業の方にご協力をいただいて発電機を提供したという事例はありました。そのほか、市の福祉部局から施設に対して被害の確認等も行っております。

(委員長)

今回、車いすなどの要配慮者が避難されましたか。

(事務局)

車椅子で来られた方は2名ほどおりました。

(委員長)

その2名は大麻体育館ですね。

(事務局)

大麻体育館だったと思います。

(委員長)

様々な課題はあると思いますが、今後事務局と福祉関係者で話し合いを継続し、要配慮者が不安なく避難できる体制ができることを望みます。

次に、各防災関係機関の委員の皆さまに、執務場所の広さや設備について確認したいと思います。

(事務局)

例えば今回、危機対策室の事務所の中に警察、開発局、自衛隊の執務場所を確保したのですが、もっとこういう場所があったら良いなという事があれば伺いたいと思います。

(東山委員)

必要最低限、地図を広げて給水所の場所等を確認できれば大丈夫です。今回もそのような場所を確保していただいたので、問題はありませんでした。

(事務局)

情報が適宜入ってくるような場所がよろしいでしょうか。

(東山委員)

その通りです。

(事務局)

別室を設けるのではなく、ある程度情報共有が容易な場所を確保したいと思います。

(委員長)

次に、警察はいかがでしょう。

(義川代理委員)

今回の災害はリエゾンという形で、市役所に1名派遣しました。ただ、情報を一元化できるような体制を取っていただければ助かります。各部署に聞き回らないと分からない状況もありましたので、情報を本部に一元化できる体制を望みます。警察の場合は、基本的に災害の場合は情報を一か所に集約できるようにしているので、警察では災害本部を立ち上げたら、各部署の担当者が集合し、情報共有できる体制を構築しております。江別市でもそのようにしてくれると、警察も欲しい情報を得ることができるものと思います。

(事務局)

警察の方のシステムを、是非助言いただければと思います。

(委員長)

一元化できていなかったという意見が出ていましたが、実際はどうだったのでしょうか。

(事務局)

どうしても通常の執務している場所で災害対応を行うので、1階2階等との情報共有など難しい状況がありました。ホワイトボードを集めて情報も整理しましたが、様々な情報が記載されており見づらい部分もありました。2階の危機対策室のフロアが本部の中心として対応しましたが、通常の執務場所であるため、各関係機関もどこに聞くことが一番正確な情報が入手できるのか分かりづらい部分もあったと思います。また、私たちが電話の対応に追われておりましたので、外から見るととても錯綜している状況でした。

(委員長)

一元化の難しさという所ですね。通常業務をやっている職員もいたのでしょうか。

(事務局)

当日、電気が通じていない状況でありましたので、ほぼ全員で対応しておりました。

(委員長)

私も災害対策本部にいきましたが、市役所の職員も情報を整理しながら電話対応に追われる状況で、大変な中やっておりました。次に、札幌開発建設部江別河川事務所からお願いします。

(吉田委員)

リエゾンという形で市役所の2階事務所に職員を派遣しました。そこで情報共有し、水道施設に発電機を手配しております。大きな災害が起きた場合、自動的に職員を派遣する体制となっており、派遣された職員は、本部員会議などにも同席させていただけたらと思います。後ろの方で聞かせていただいただけで結構です。そこでどのような課題があるのか問題が起きているのかを把握させていただきたいということです。開発局ではパソコンを持参し、メールで職員全員が情報を共有できるようになっておりますので、パソコンを打てるスペースをいただければありがたいです。

(委員長)

実際、市との情報共有についてはどうだったのでしょうか。

(吉田委員)

特に支障なく情報共有させていただいたと聞いております。

(委員長)

次に、一番中心に動いておりました危機対策室に説明いただければと思います。

(事務局)

今回実情を言いますと、様々な電話が殺到する中で関係機関との情報共有も図るという事で、ご迷惑をおかけしたところが多々あったと思います。今回皆さまからいただいたご助言を基に、執務室のレイアウトや庁内の連絡体制の整理をしていきたいと考えております。

(委員長)

地震の時に私も伺って、本当に狭い中で情報を取り合いながら避難所開設や電話対応まで、非常に大変であったと思います。改善することもたくさんあると思いますので、役所の中でも危機対策室から積極的に意見を出していただけたらと思います。危機対策室は、本当に少ない人数の中でよくやっていたのですけれども、横にいても話もできなかったというのが現実ですので、改善していただけたらと思います。

他に何かありませんか。

(事務局)

4ページの真ん中に情報発信という事を書いており、市の対応(案)で多種多様な情報発信について検討するとなっておりますが、今回の地震で様々な情報発信をしましたが、本当に市民の皆さまに情報発信できているのか、効果があったのか検証できていない状

況です。それでお願いなのですが、委員皆さまの周囲の方から、今回市が行った情報発信のうち、どの発信方法で得ることができた、または、そもそも受け取れなかったのか、の教えていただけたらと思います。

(委員長)

次回、周りの方にも聞いていただいて、「この情報発信で入手できたよ。」という人がいましたら教えていただけたらと思います。そもそも、どのような発信をしたのかわからないと思いますが。

(事務局)

L-ALARTというのを使いながらテレビやラジオ、そのほかにメール、フェイスブック、ツイッター、あとは広報車という形で、少なくともこの5つは市が情報発信をやっていましたので、次回までに情報を入手した方がいましたら、確認していただけたらと思います。

(委員長)

次に、自衛隊の給水車の台数を確認したいと思います。

(東山委員)

自衛隊から派遣した給水車は、タンクを牽引するものですが、第11高射特科隊で保有しているのは1台だけです。胆振東部地震の時は、江別市から6台の要請があり、調整し3台を派遣しました。これについては、上級部隊と調整し派遣決定できたものであり、実績からして3台というのが妥当であると思います。

(委員長)

江別市にはどれくらいの給水車があるのでしょうか。

(事務局)

給水車は2台です。据置型のタンクは複数あります。

(委員長)

次に、管工事業組合から情報提供があるという事ですので、岩田委員よろしくお願いたします。

(岩田委員)

管工事業組合で1月に意見交換会という形で、前回発生した断水の問題点等を取り上げました。内容については、給水設備について、給水所の運営について、冬期間の対策についての3つの項目に分かれております。

まず、給水設備については、発電機の問題、電動ポンプの問題、照明器具の問題がありましたので、発電機が接続できるよう仕様の変更、ポンプの増設、照明器具の準備を市として検討しているところです。

次に、給水所の運営については、人員不足及び情報共有、要配慮者に対応した給水袋、蛇口数の問題がありましたので、人員配置について危機対策室と協議するとともに組合との情報共有のあり方を検討、給水袋は6ℓの割合を増やす、蛇口数を増設することを市

として検討しております。

次に、冬期間の対策については、凍結防止についてや冬期間の除雪について課題がありましたので、冬期間の訓練を行い問題点の洗い出しをすることを市としては検討しております。説明は以上です。

(委員長)

情報提供ありがとうございます。給水袋は6ℓの割合を増やすということでしたが、もう少し小さい物はないのでしょうか。

(岩田委員)

小さいサイズがあるのかは、確認してみないとわかりません。

(岩本委員)

例えば市では、2リッター位の市販のペットボトルとかを備蓄しておくという考えはないのでしょうか。

(事務局)

飲料水については今年度から、5年保存期限の500mlの水を備蓄することにしてあります。災害時には協定先から水の提供を受けており、それを高齢者の方、要配慮者の方に個別給水ということで、福祉部局で対応しております。

(事務局)

数に限りがあるので、応急給水の時に皆さんに配るまでの数は備蓄できないという事で、あくまでも避難所での初期対応という形になるかと思えます。この件については、容器を自助の取組として用意していただきたく、啓発していきたいと思えます。

(委員長)

ペットボトル等の準備は、自分たちで用意するという必要性もあると思えます。当然市民全員分を用意はできないと思えますので、そうすると啓発の必要性があります。

ほかに、給水関係について何か意見ありませんか。

(岩本委員)

今回、発電機、給水ポンプ、投光器、冬はジェットヒーターなど、これらはすべて電源が必要と思えますが、この電源の元なる発電機の準備はリースという事になるのでしょうか。

(岩田委員)

基本的に、組合の会社が所有している発電機をお借りし、不足があればリースする形になっております。

(岩本委員)

リースということは、リース会社に全てを委ねるという考え方なのですか。

(岩田委員)

組合の会社には最低1台確保されていますので、ポンプは動かすことが可能です。不足があるときはリースするという事です。夜間になりまして電源が必要になった場合は、



もう1台発電機が必要になりますので。

(事務局)

市では発電機71台、投光器71台確保しておりますので、場合によっては、市としても準備することも可能です。

(岩本委員)

手汲みもありますか。

(事務局)

手動もあり、平成26年の断水時は対応していたのですが、非常に効率が悪いので、ほぼポンプを使用して対応することになると思います。

(委員長)

そのほか、全体通して何かありますか。

(各委員)

なし。

(委員長)

本日の案件についてはすべて終了いたしました。以上をもちまして、第2回検証委員会を終了いたします。